

都市計画法第29条開発許可申請書添付書類等一覧表（自己用住宅）

小規模開発行為（開発面積1,000㎡未満、質の変更のみの場合）

1	開発行為許可申請書	正・副	＜省令：別記様式＞
2	申請手数料	現金	
3	委任状	第三者に手続を委任する場合 (住所、氏名、郵便番号、電話番号を記入、法人の場合は担当者名記入)	
4	関係公共施設の管理者等に関する書類	小規模開発事前調査表 (協議をした課の担当者名、内容、日付け等を記入)	＜古河市：その他様式＞
5	自己用住宅を建築する理由書 (勤務先の所在地・通勤方法・通勤時間（市外の場合は通勤経路図）、現在の住居・家族状況、建築する理由等)		＜古河市：その他様式＞
	現住居の状況が分かるもの ※必要に応じて、何れかを添付する	土地の登記事項証明書	
		建物の登記事項証明書（登記していない場合は家屋登録証明）	
		位置図、配置図、平面図	
		土地賃貸借契約書の写し、建物賃貸借契約書の写し	
	家族の状況が分かるもの	世帯全員の住民票謄本	
6	申請地の登記事項証明書		
7	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）	
8	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地）		＜古河市：細則様式＞
9	〃	（工作物）	＜古河市：細則様式＞
10	公図の写し	写した場所・日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名	
11	位置図	都市計画図 1/15,000程度	
12	案内図	住宅地図1/3,000程度	
13	連たん図	住宅地図（縮尺、方位記入） 建物敷地間距離記入及び連たん戸数は住宅に番号を記入	
14	地積測量図	(1/100程度)	
15	設計図 (設計者の記名押印又は署名あるもの)	現況図及び造成計画図（縦横断面図も作成すること。） (1/100程度、土地利用計画図と兼用可)	
		土地利用計画図（1/100程度）：建物の用途・構造・階数、建築面積、延べ面積、 最高の高さを記入 (世帯分離の場合は、実家(母屋)の敷地を含めた配置図・土地利用計画図とすること。)	
		平面図(1/100程度)：建物の構造、建築面積、延べ面積を記入	
		立面図(1/100程度)：最高の高さを記入	
		汚水・雑排水施設計画図（土地利用計画図と兼用可） 公共下水道等経路、浄化槽の位置記入、浄化槽構造図・人員算定基礎、放流同意書、 蒸発散槽構造図・容量算出基礎（浸透式は不可）、くみ取り槽位置記入	
		雨水排水施設計画図（土地利用計画図と兼用可） 浸透槽の位置記入（4か所以上）、浸透槽構造図 放流の場合は放流同意書・雨水量計算書	
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、建物の位置、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法(1/50程度)、 道路の名称・認定番号・種別、水の流れの方向、放流吐口の位置及び放流先の名称	
16	建築制限等解除申請書	正・副	
17	他法令等の許可	道路法第24条及び同法第32条の許可書の写し	
		法定外公共物（里道や水路等の）使用許可書の写し	
18	法第34条第13号に該当する権利を証する書類（法第34条第13号に該当する場合）		
19	その他審査上必要と認める書類で指示のあったもの（埋蔵文化財の回答書など）		
20	状況に応じて必要なもの	・ 土地選定理由書 ・ 申請者の戸籍謄本（贈与・相続により土地を取得する場合は、土地所有者との関係がわかる戸籍謄本） ・ 申請者が若年者（30才未満）で申請理由が婚約の場合は、媒酌人等の婚約証明書又は当事者の申立書	

注）土地の登記事項証明書、戸籍謄本、住民票、評価証明等は、3か月以内のものとする。

申請地の範囲、面積及び道路幅員等は、官民境界が確定したもの（例：道路査定実施後のもの）で記載すること。